

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(61年4月1日)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 20万7600円(10年)	25万5300円(15年)	該当なし
	高校卒 該当なし	21万1950円(14年)	26万7820円(19年)
技労職	中学卒 12万725円(3年)	該当なし	19万2833円(10年)

◆経験年数は、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している採用後の年数で採用前に民間歴などのある場合は、その期間を換算し採用後の年数に加えた年数です。
()内は市職員としての在職年数。

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
職務内容	主事	主事	主査	係長	主幹補	課長補佐	課長幹	部長公室長	
職員数	8人	95人	79人	63人	17人	24人	29人	4人	319人
構成比	2.5%	29.8%	24.8%	19.7%	5.3%	7.5%	9.1%	1.3%	100%
1年前の構成比	5.2%	28.6%	43.7%		12.9%	8.0%	1.6%	100%	
5年前の構成比	3.1%	36.8%	31.8%		17.7%	8.7%	1.9%	100%	

本市給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。技能労務、教育、税務、看護保健、企業の各職員は含みません。各級の主な職名です。

6. 一般行政職の級別職員数(61年4月1日)

区分	合計	一般行政職	技労職	教育職
59年度	職員数(A)	532人	376人	114人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	39人	21人	16人
	比率(%)	7.3%	5.6%	14.0%
60年度	職員数(A)	530人	379人	110人
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数(B)	36人	24人	8人
	比率(%)	6.8%	6.3%	7.3%

7. 昇給期間の短縮

区分	館山市(59年度支給割合)			国(59年度支給割合)		
期末・勤勉手当	期末	勤勉	期末	勤勉	期末	勤勉
6月期	1.4月分	0.5月分	6月期	1.4月分	0.5月分	
12月期	1.9月分	0.6月分	12月期	1.9月分	0.6月分	
3月期	0.5月分	—	3月期	0.5月分	—	
計	3.8月分	1.1月分	計	3.8月分	1.1月分	
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年	
勤続20年	24.25月分	42.0月分	勤続20年	21.0月分	28.875月分	
勤続25年	35.75月分	54.0月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分	
勤続35年	58.75月分	78.0月分	勤続35年	47.5月分	62.7月分	
最高限度額	61.05月分	80.4月分	最高限度額	60.0月分	62.7月分	
退職時特別昇給	勤奨退職者	1号	退職時特別昇給	1号俸		
その他の加算措置			定年前早期退職特別措置	2%~20%加算		
1人当たり平均支給額	2,364万円	(前年度に退職した人の平均支給額)	(昭和60年4月1日改正)			

8. 職員手当

期末・勤勉手当は、民間の賞与などの特別給に相当するものです。退職手当は、一部の市を除き県内各市町村が同一支給率です。

職員給与を公表

2. 職員給与費(普通会計)

61年度職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(%)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
470人	13億9382万円	1億5752万円	5億8493万円	21億3627万円	455万円

▲本市全職員は517人、上表の470人は普通会計職員で、水道事業、国民宿舎、国民健康保険、ユースホステルの特別会計の職員が除いてあります。

職員手当とは、扶養、通勤、住宅手当など。退職手当は含みません。給与費は61年度当初予算額です。

1. 人件費の状況



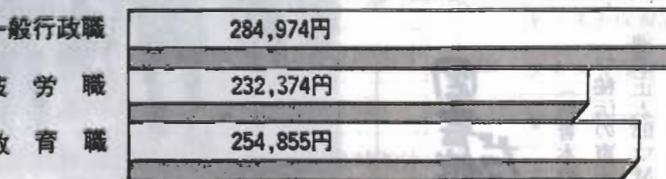
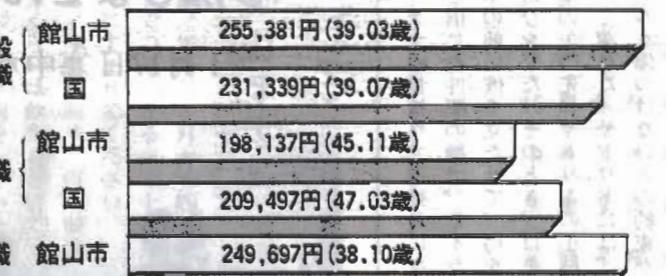
市職員給与を公表します。六十年度普通会計に占める人件費の割り合いは、二十八・〇%（國二）。実質収支は、一億七千百三十六円の黒字でした。五十九年度の人件費の割合は、二七・一%。人件費には、特別職に支給する給料、報酬などを含んでいます。

（六十一一年四月一日）

教育職は、幼稚園教諭のことです。

給与月額は、日々支給される給料と職員手当（期末、勤勉手当、退職手当を除いたすべての手当）の合計です。

3. 職員の職種別平均給料月額、職種別平均給与月額及び平均年齢



4. 職員の初任給(61年4月1日)

学校卒業後すぐに採用された人の初任給と、引き続き2年勤務したときの給料月額です。

